

## 奈良県立桜井高等学校の制服製造及び販売業者選定プロポーザル実施要項

### 1 制服選定に関する方針、コンセプト

- (1) 現在のデザインをベースにした制服の導入を図るため、プレゼンテーションの実施に必要な事項を定める。
- (2) 現行の制服と同等以上の着心地や機能性、耐久性、経済性等を有すること。
- (3) 現行の制服の仕様書と同じ生地（男子のシャツを除く）を使用すること。ただし、男子のシャツの生地については、現行と見た目の色合い等が概ね変わらず同等以上であること。

### 2 募集する品目

男女別	品目	現在の販売価格 (消費税込)	備考
男子制服	長袖シャツ	(円) 2, 940	
	半袖シャツ	2, 820	
女子制服	ジャケット	17, 380	
	ベスト	5, 320	
	冬スカート	13, 330	
	夏スカート	12, 840	
	冬長袖ブラウス	2, 590	
	夏長袖ブラウス	5, 120	
	半袖ブラウス	4, 630	
ネクタイ	1, 050		

### 3 仕様書

プロポーザル説明会にて提示する。

### 4 応募資格

- (1) 直近5年間（平成29年から令和3年度）に、奈良県立高等学校に納入実績がある制服製造業者であること。
- (2) 本校が実施するプロポーザル説明会に参加した者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 銀行の取引停止又は差し押さえを受けていない者であること。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員でないこと又はそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。

(6) 前記(1)から(5)の資格条件を全て満たしていること。

#### 5 プロポーザル説明会への参加申込

(1) プロポーザル説明会参加申込書【様式1】に必要事項を記入し、提出すること。

(2) 提出期限：令和3年6月15日(火) 16時必着

(3) 提出方法：持参又は郵送

(4) 問い合わせ先(事務局)

〒633-0091 奈良県桜井市桜井95

奈良県立桜井高等学校 事務局(担当)玉置

TEL：0744-45-2041 FAX：0744-42-3694

メールアドレス：[tamaki-yoichi@office.pref.nara.lg.jp](mailto:tamaki-yoichi@office.pref.nara.lg.jp)

#### 6 プロポーザル説明会の実施

(1) 日 時：令和3年6月21日(月) 14時より

(2) 場 所：桜井市桜井95 奈良県立桜井高等学校 会議室

(3) 説明会終了後、プレゼンテーション実施順位決定の抽選を行う。

(4) 問い合わせ先：上記5(4)に同じ

#### 7 プレゼンテーションへの参加申込及び資格確認

(1) 制服製造及び販売業者選定プレゼンテーション参加申込書兼誓約書【様式2】に必要事項を記入し、提出すること。また、9(1)資格確認書類を各1部提出すること。

(2) 提出期限：令和3年7月21日(水) 16時必着

(3) 提出方法：持参又は郵送

(4) 提出先及び問い合わせ先：上記5(4)に同じ

#### 8 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時：令和3年8月27日(金) 13時30分より

(2) 場 所：桜井市桜井95 奈良県立桜井高等学校 会議室

(3) 問い合わせ先：上記5(4)に同じ

#### 9 提案書等の作成及び提出

(1) 資格確認書類

- ・会社概要【様式3】及び貴社パンフレットを14部。
- ・奈良県立高等学校への直近5年間の制服納入実績一覧表【様式4】を14部。

(2) 制服提案資料 A4判 横書き【様式任意、別紙1を参照】

下記の事項について、それぞれ具体的に示された書類を14部。

・製品説明

(方針・コンセプト、デザイン、生地・素材の機能及び特長、縫製技術・確認体制等)  
※試作品の写真又はデザイン画も載せること。

・実施スケジュール(製造から納入までの日程等)

・生産及び物流等の体制(販売店又は販売代理店を含む。以下「販売店等」という。)

・生徒及び保護者への対応

(合格発表後の販売店等による制服採寸時の対応、契約年間での販売店の対応、入学後における制服のサイズ修正等の対応等)

(3) 製品価格見積書(販売予定価格)【様式5】

・ジャケット等の品目別に消費税込み(税率10%)の価格を明記し、代表者印を押印したものを14部。見積書の宛先は「奈良県立桜井高等学校長」とすること。

(4) 品質並びに原反出荷引受証明書（原本）

・使用生地について、紡績メーカーが発行した品質並びに原反出荷引受証明書を1部提出すること。ただし、男子のシャツ（長袖及び半袖）は除く。

(5) 制服見本

・下記の品目について、プレゼンテーション参加業者は、1制服選定に関する方針、コンセプトで指定した生地で仕様書に基づいた縫製により作成された制服見本を各1着作成すること。

○男子

シャツ（長袖及び半袖）

○女子

ジャケット、ベスト、スカート（冬）、ブラウス（長袖ブラウス）、  
スカート（夏）、ブラウス（半袖ブラウス）、ブラウス（夏長袖ブラウス）、  
ネクタイ

※ネクタイについては、エンジ、紺、グリーンのそれぞれの色を作成すること。

10 提案書等作成に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付 A4判縦横書き【様式任意】

受付期間：令和3年6月22日（火）から令和3年6月28日（月）16時必着

受付先：上記5（4）に同じ

提出方法：電子メール又はファクシミリ

問合せ方法：上記5（4）に同じ

(2) 質問への回答

回答日：令和3年7月6日（火）

回答先：上記5により参加申込みがあった全員

回答方法：ファクシミリ

11 提案書等の提出

(1) 提出期限

・上記9の（1）から（4）については、プレゼンテーション実施の4日前まで  
令和3年8月24日（火）16時必着

・上記9の（5）については、プレゼンテーション実施当日

(2) 提出方法：郵送又は持参

(3) 提出先及び問合わせ先：上記5（4）に同じ

12 参加辞退

(1) 提出書類

制服製造及び販売業者選定プロポーザル参加申込辞退書【様式6】に必要事項を記入し、提出すること。

(2) 提出期限：令和3年8月23日（月）16時必着

(3) 提出方法：電子メール又はファクシミリ

(4) 提出先及び問合わせ先：上記5（4）に同じ

13 プレゼンテーションへの準備

(1) プレゼンテーションは10分以内、質疑応答5分以内、準備開始から片付け終了まで30分以内とする。人数は4名以内とする。

(2) 制服見本には、プレゼンテーション順の番号を掲示すること。

- (3) 制服見本は、男子170A相当、女子160A相当を用意すること。
- (4) 制服見本のボディは、頭・手・足のないものを使用し、計2体までとすること。
- (5) 制服見本は、審査後に返却するので、日程調整の上、回収すること。
- (6) 展示用パネルは、夏冬各パターンにつきA3サイズ1枚とする。(任意)
- (7) パネルに社名及び価格等は記載せず、プレゼンテーション順の番号を掲示すること。(任意)
- (8) 現在の制服の実物を確認したい場合は、担当宛て電話で予約を行ってから、基本、来校して確認すること。確認作業における、デジタル機器等によるデータ取得は可能とする。借入までは認めない。

#### 1.4 制服販売等に関する条件

- (1) 制服の必要数について、男女の比率は合格者発表まで未定。
- (2) 制服の採寸・注文は学校が指定する日時・場所で実施すること。  
 なお、採寸の際は、対象者40人に1人以上の採寸者を確保すること。
- (3) 制服の納品（購入者への引き渡し）は入学式までに学校が指定する日時・場所で行うこと。
- (4) 追加注文や補修など、個別のアフターサービスについても速やかに対応すること。
- (5) 制服製造及び販売が決定した業者は、学校の承認のもと、販売業務の全部または一部を再委託することができる。
- (6) 販売店または販売代理店（以下、「販売店等」という。）は、奈良県内の公立高等学校の制服販売店としての実績がある店舗で、週5日以上営業している店舗であること。また、販売店等の数は問わないが、そのうち少なくとも一店舗は桜井市内にあること。  
 なお、販売店等の名称等を、9（2）の制服提案資料の「生産物流等の体制」に示すこと。
- (7) 納品後の製品に関する諸問題及び転入生等に対する製品の準備には誠意をもって対応すること。
- (8) 桜井高等学校の生徒以外に販売しないこと。
- (9) 本校では入学にかかる指定物品等経費について、保護者が合格説明会までに郵便振替（払込取扱票）にて納入された後、学校から金券の交付を受け、それを使って制服等の学校指定物品を購入する。その際の「振込手数料」や「金券の印刷代」の経費については、当該販売店が各物品販売の請求金額に応じて負担するものとする。

#### 1.5 審査要領

- (1) 審査  
 提出書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

#### (2) 審査基準

審査項目			配点
①	デザイン・コンセプト	・現制服のデザイン・コンセプトを基に作成しているか。	20
		・現制服との違いが、気にならない最低限度のものとなっているか。	
		・在校生が着用しても、遜色ないか。	
②	価格	・提案内容との妥当性があり、社会通念上許容できる価格設定か。	30
③	素材	・保温性・通気性等、学校生活を快適に過ごせる仕様となっているか。	10
		・手入れが行いやすいものか。	

		・素材や縫製技術面で3年間の着用に耐えるものか。	
④	機能性	・着崩れや型崩れがおきにくいものか。 ・着用感がよいか。 ・活動や着脱がしやすいものか。	10
⑤	縫製	・縫製技術が確かであるか。 ・品質等に関する確認体制がとれているか。	10
⑥	サービス	・新入生の制服採寸や注文受付に対し、学校の指定する日時や方法に対応できるか。 ・限られた期間内に、制服の製造から納品までの供給体制が整備されているか。 ・販売店の所在地、店舗数など生徒の通学路や居住エリア等をカバーした利便性を確保しているか。 ・販売店での軽微な補正補修など即日対応可能なアフターサービスの体制がとられているか。 ・個々の生徒の体型等に合わせたサイズや要望、転入生や留学生生に対する対応が可能か。	20
	計		100

(3) 令和3年9月中旬頃を目途に学校指定物品検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を開催し、制服製造及び販売業者を決定する。

なお、選定経過等に関する問い合わせには一切応じない。

#### 1.6 その他留意事項

- (1) 当該プレゼンテーションに要する書類や制服見本作成等の費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 制服製造及び販売業者の審査結果については、応募者全員に書面により通知する。  
(令和3年9月下旬頃予定)
- (3) 制服の納入期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとする。
- (4) 採用されたデザインに関する権利は、奈良県立桜井高等学校に帰属する。なお、制服製造及び販売が決定した業者は、仕様書を提出すること。
- (5) 制服製造に際しては、「制服選定に関する方針、コンセプト」を損なわない範囲内で必要に応じて補正・修正を依頼する場合がある。
- (6) 制服製造及び販売が決定した業者との協議が整わず、制服納入に支障を来すと判断した期間を経過した場合は、制服製造及び販売が決定した業者に対し協議を終了する旨を伝え、次点者との協議に移行する場合がある。
- (7) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合、選定の決定を取り消すことがある。
- (8) 選定の透明性、公平性を確保するため、令和3年6月22日（火）から審査結果通知を行う日の間は、当校職員及び関係者と応募者との電話や面会等での接触は一切行わないこととする。ただし、制服選定事務の実施に必要と事務局が判断した場合には、これを除く。
- (9) 新型コロナウイルスの感染症対策の影響等に伴い、学校行事等に変更が生じた場合は、プレゼンテーションや学校指定物品検討委員会開催日等の日程を変更又は中止する場合がある。